
北相木村

まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン



平成27年10月
北相木村

目 次

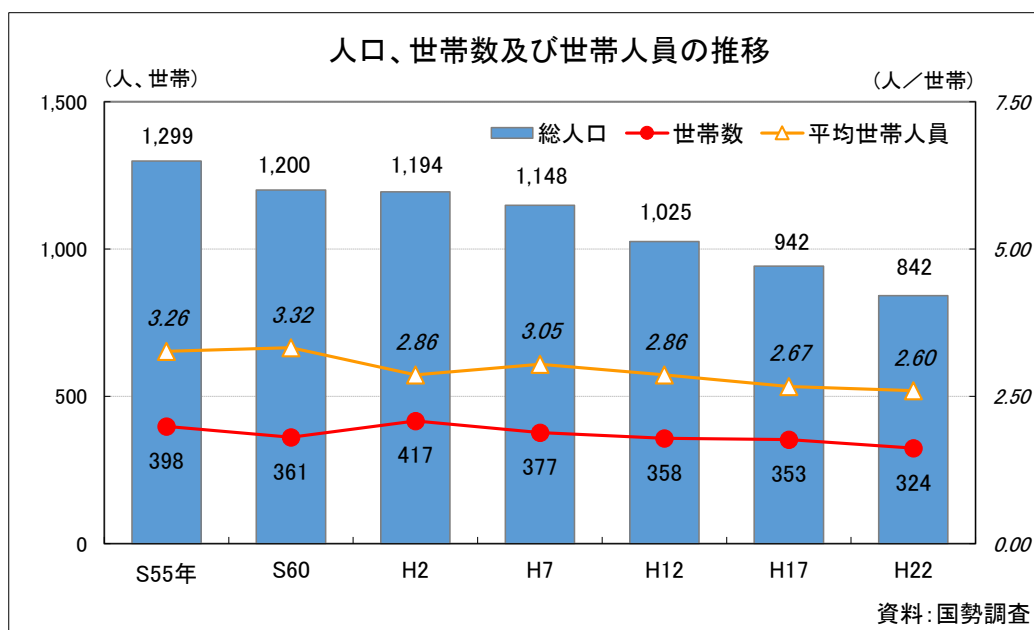
1	人口の現状分析	1
1-1	人口動向分析	1
1-1-1	総人口・世帯数の推移	1
1-1-2	年齢3区分別人口の状況	1
1-1-3	人口増減に与える自然動態・社会動態の影響度	2
1-1-4	自然動態の状況	2
(1)	自然動態の推移	2
(2)	合計特殊出生率の状況	3
1-1-5	社会動態の状況	4
(1)	社会動態の推移	4
(2)	年齢3区分別の純移動の推移	4
(3)	5歳刻みの純移動の推移	5
(4)	転出入している自治体の状況	5
1-2	将来人口分析	6
1-2-1	国立社会保障・人口問題研究所の推計結果	6
(1)	総人口及び年齢3区分別人口	6
(2)	20～30歳代女性及び年少人口の推移	7
(3)	老年者人口の推移	7
1-3	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	8
2	人口の将来展望	9
2-1	これまでの取組実績と村民の意見	9
2-2	村の資源	10
2-3	目指すべき方向性（人口の視点で見た村づくりの展望）	11
2-2	将来の人口展望	12
2-2-1	人口推計シミュレーション	12
2-2-2	目標人口設定にあたっての仮定値の考え方	16
(1)	合計特殊出生率の考え方	16
(2)	純移動率の考え方	16
2-2-3	目標とすべき人口規模	17

1 人口の現状分析

1-1 人口動向分析

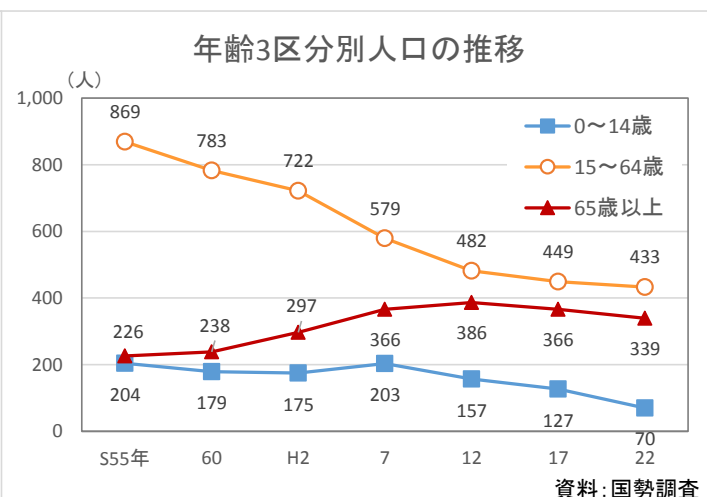
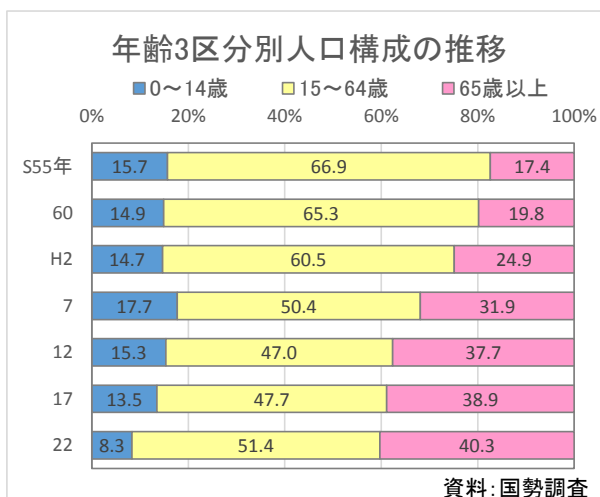
1-1-1 総人口・世帯数の推移

- 平成 22 年の総人口は 842 人で、昭和 55 年からの 30 年間で 35.2%の減少となっている。
- 平成 22 年の世帯数は 324 世帯で、30 年間で 18.6%の減少となっており、一世帯当たりの平均世帯人員は 3.26 人から 2.60 人へと減少している。



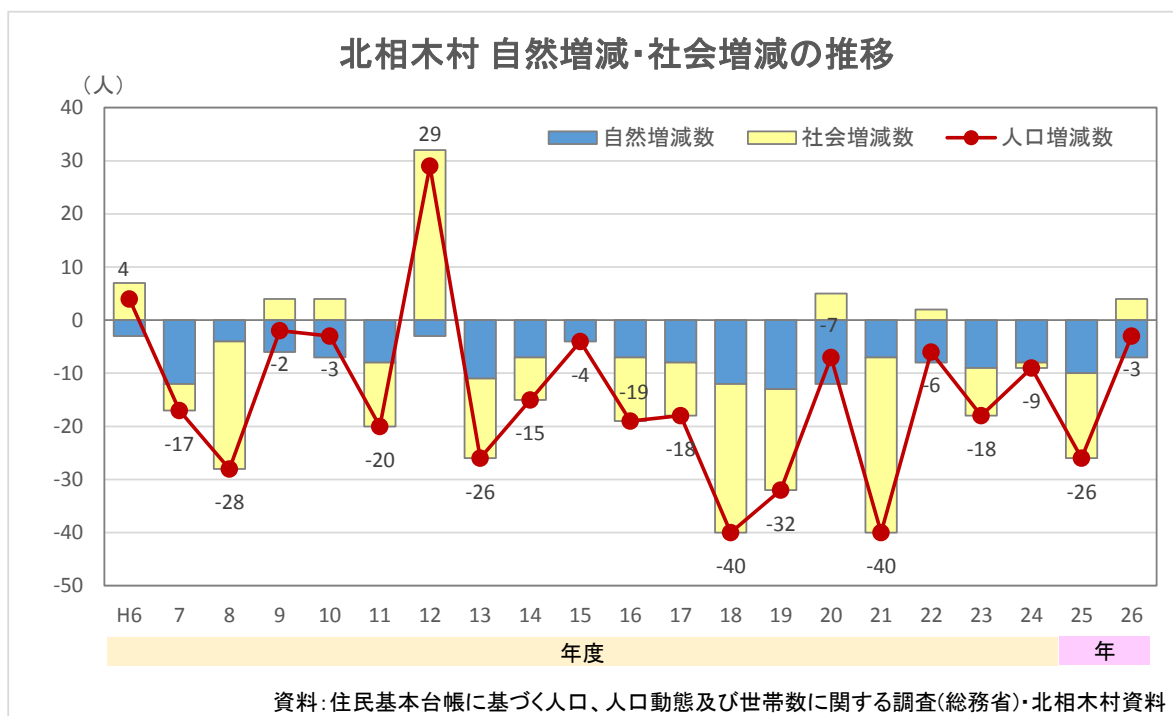
1-1-2 年齢3区分別人口の状況

- 本村では、平成 12 年をピークに 65 歳以上の老年人口も減少に転じており、0~14 歳の年少人口、15~64 歳の生産年齢人口と、すべての年齢区分で人口の減少が続いている。
- 昭和 55 年と比較すると、年少人口が約 3 分の 1 に減少、生産年齢人口は半減している一方、老年人口は 1.5 倍の増加となっている。



1-1-3 人口増減に与える自然動態・社会動態の影響度

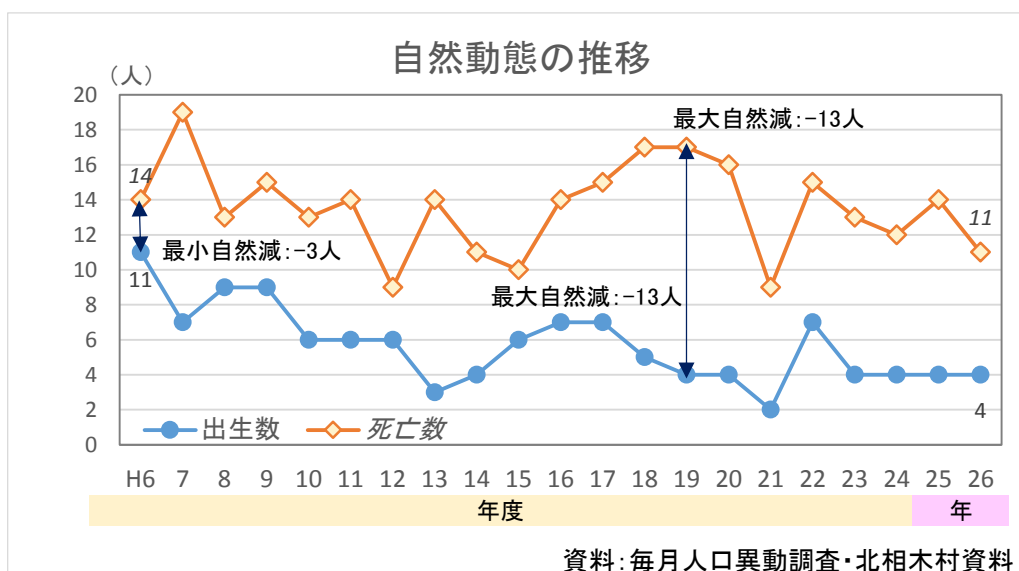
- 北相木村では平成7年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。
- 転入と転出の差である社会動態は、平成12年のように一時的に転入が転出を上回る社会増の年があるものの、社会減の年の方が多く、自然減に社会減が加わることで最大で年40人、平均すると年14人程度の人口が減少している。



1-1-4 自然動態の状況

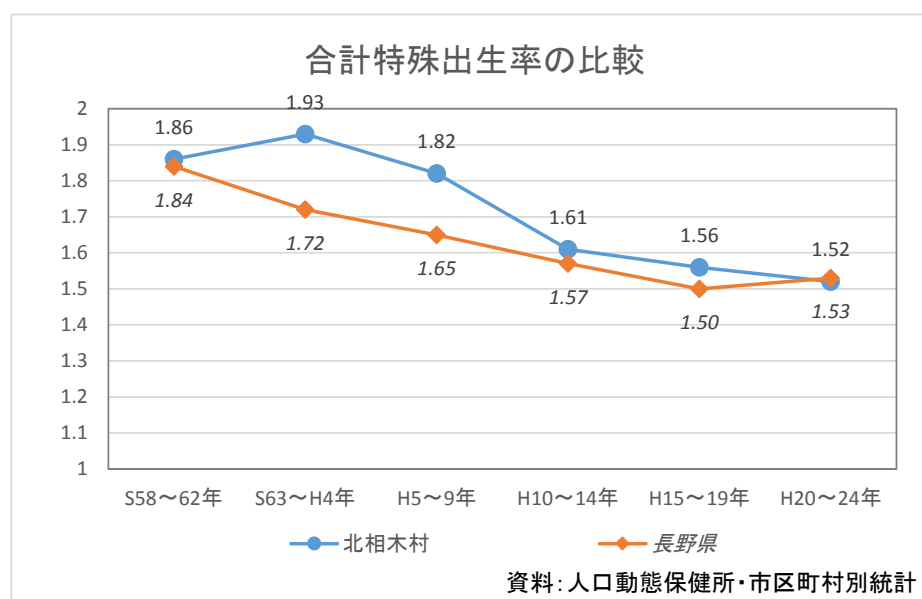
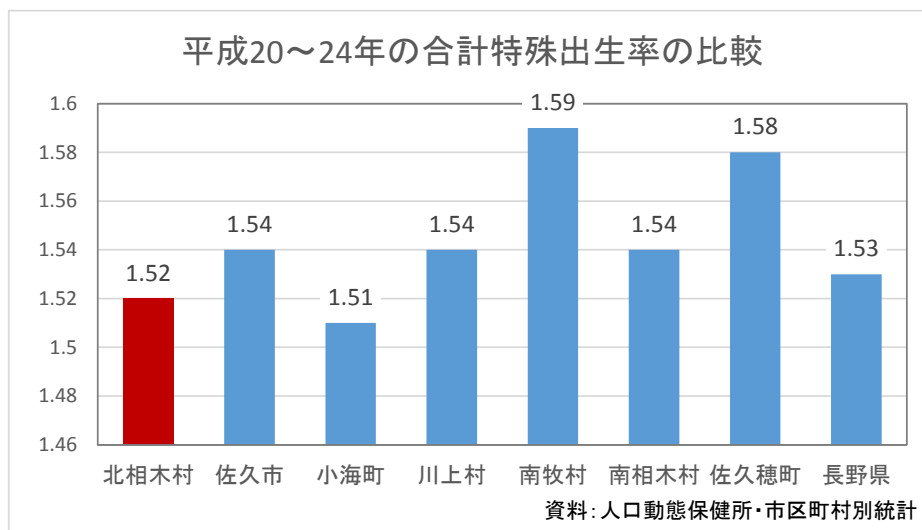
(1) 自然動態の推移

- 出生数は年によるばらつきがあるものの減少する傾向にあり、少子化が進んでいる。
- 死亡数も年によるばらつきがあるが概ね10~20人程度で推移している。
- 出生数と死亡数の差である自然動態は平成7年以降常にマイナスであり、最も少ない年で3人、最も多い年では13人の減少となっており、平均すると毎年8人程度が減少している。



(2) 合計特殊出生率の状況

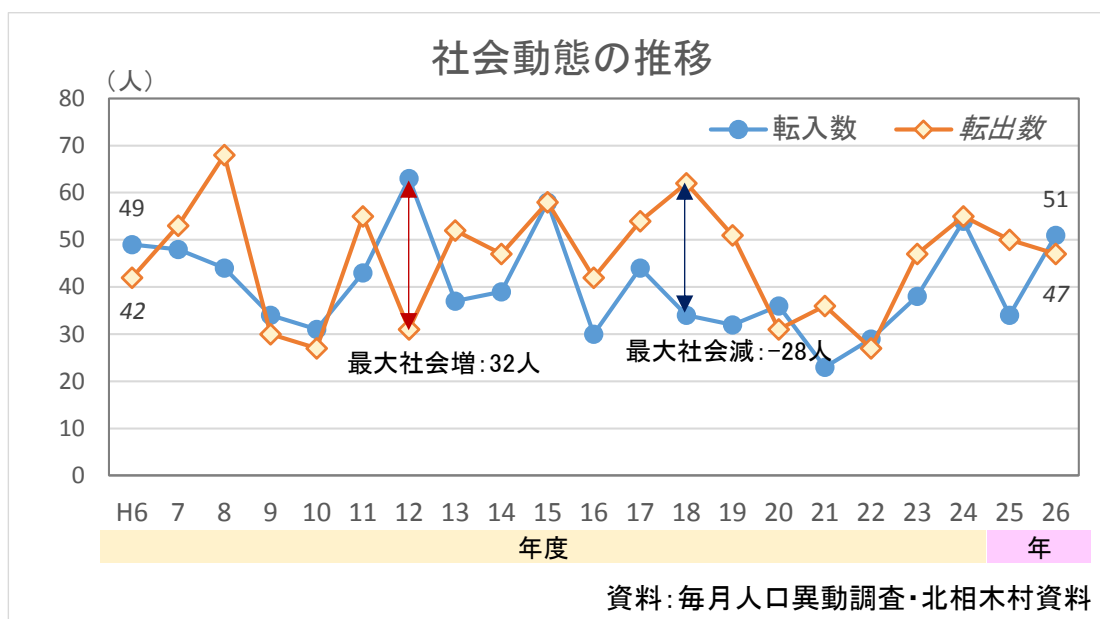
- 平成 20～24 年の合計特殊出生率は 1.52 で、長野県の 1.53 とほぼ同水準となっているが、近隣自治体と比較すると小海町に次いで低い水準となっている。
- 長期的にみると、合計特殊出生率は昭和 63～平成 4 年をピークに減少する傾向にある。



1-1-5 社会動態の状況

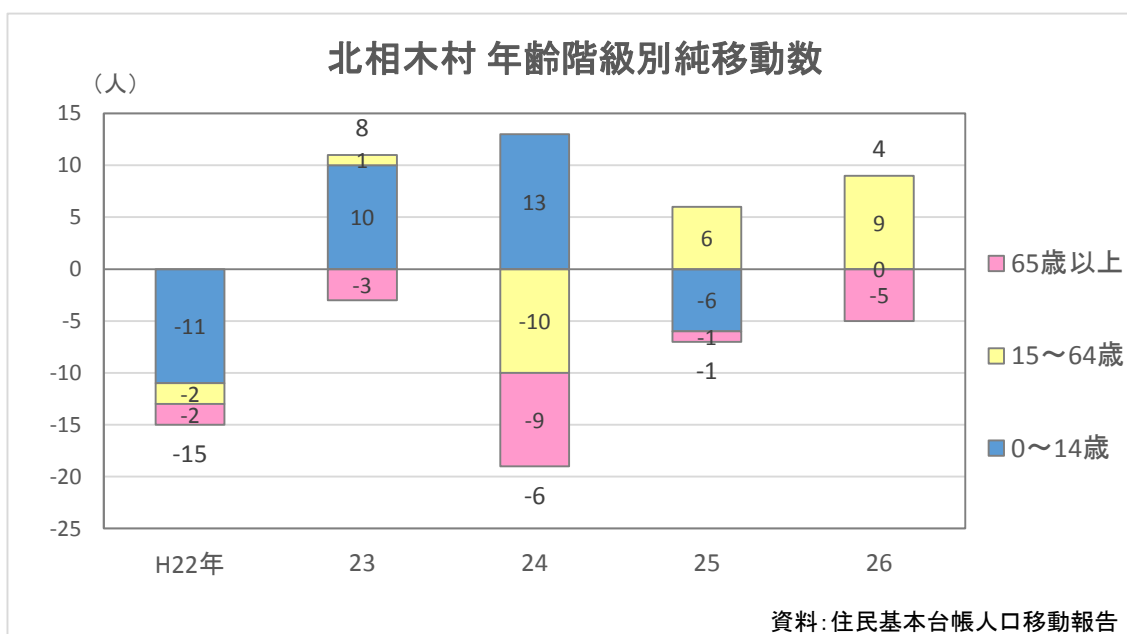
(1) 社会動態の推移

- 転入は年によるばらつきが大きく、平成7年以降30~50人程度で推移しており、近年では平成22年を底に増加に転じている。
- 転出も、転入と同様に年によるばらつきが大きく、毎年30~60人程度で推移している。
- 転入数と転出数の差である社会動態は、転出が転入を上回る社会減の年が多く、平均すると年5人程度が減少している。



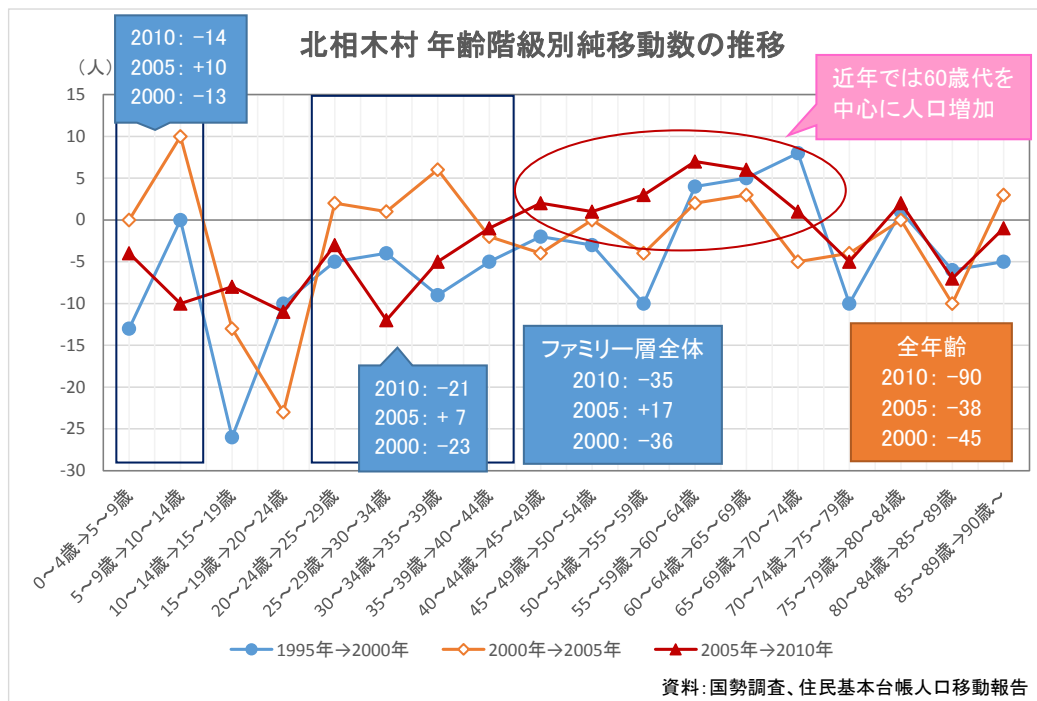
(2) 年齢3区分別の純移動の推移

- 年齢3区分別の純移動数では、65歳以上の老年人口は常に社会減となっている。
- 0~14歳の年少人口及び15~64歳の生産年齢人口は、年によって社会増と社会減が入れ代わっており、特定の傾向はみられない。



(3) 5歳刻みの純移動の推移

- 年齢5歳刻みでの純移動をみると、10歳代後半から20歳代前半で転出超過が大きい。
- 20歳代後半から40歳代前半のファミリー層（14歳未満の年少人口を含む）に着目すると、2000年及び2010年は30人以上の転出超過となっている。
- 一方、転入が超過しているのは、60歳代を中心とした高年齢層であり、2010年では40歳代後半から70歳代前半までの幅広い年齢層で転入超過となっている。



(4) 転出入している自治体の状況

- 平成17年から22年にかけての転入者の前の居住場所は他県が約6割と多く、中でも東京都や群馬県、神奈川県などが多い。（国外は主に農業実習生）
- 一方、転出先では県内自治体が6割強と多く、佐久市や小海町などが多い。また、県外では神奈川県や東京都が多くなっている。

平成17年から22年にかけて転入・転出している主な自治体等

	実数 (人)	構成比 (%)		実数 (人)	構成比 (%)
平成22年の常住者	842	-	平成17年の常住者	906	-
転入	78	100.0%	転出	143	100.0%
県内他市区町村から	18	23.1%	県内他市区町村へ	88	61.5%
佐久市	4	5.1%	小諸市	7	4.9%
小海町	5	6.4%	佐久市	31	21.7%
その他	9	11.5%	小海町	14	9.8%
他県から	46	59.0%	佐久穂町	6	4.2%
群馬県	8	10.3%	その他	30	21.0%
埼玉県	6	7.7%	他県へ	55	38.5%
東京都	12	15.4%	東京都	11	7.7%
神奈川県	7	9.0%	神奈川県	12	8.4%
その他	13	16.7%	静岡県	7	4.9%
国外から	14	17.9%	その他	25	17.5%

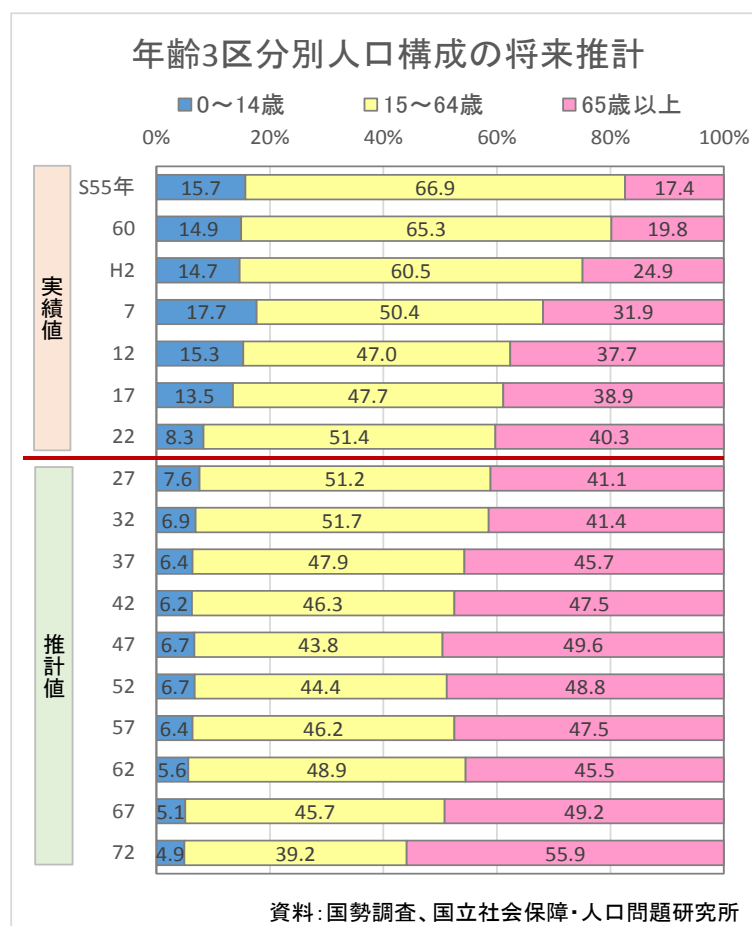
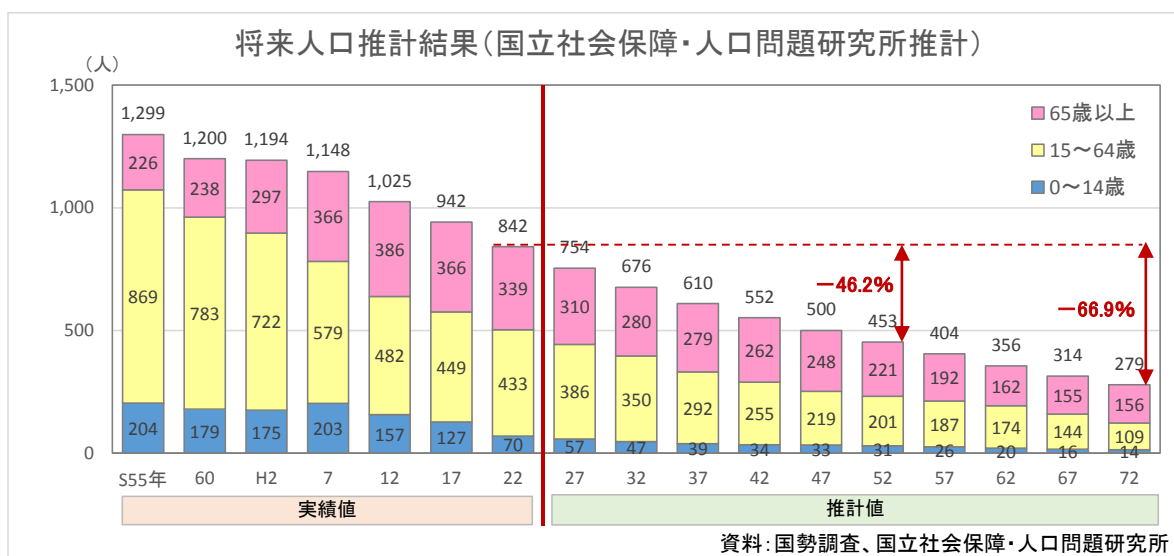
資料: 平成22年国勢調査

1-2 将来人口分析

1-2-1 国立社会保障・人口問題研究所の推計結果

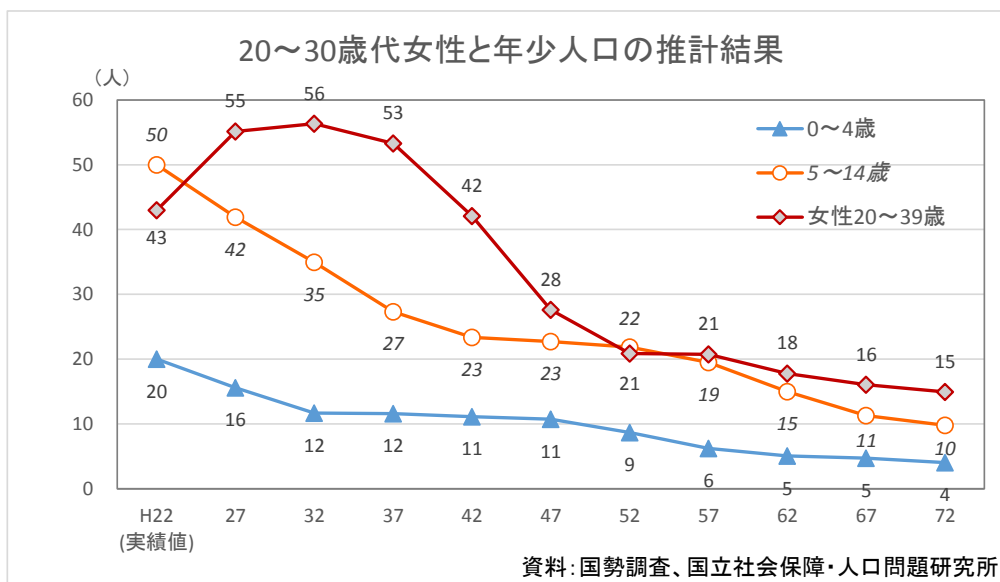
(1) 総人口及び年齢3区分別人口

- 総人口は今後も減少を続け、平成 22 年に比べ、平成 52 年にはほぼ半減、平成 72 年には 1 / 3 にまで減少するものと推計されている。
- 年齢 3 区分別にみると、年少人口は平成 22 年の 8.3%から平成 72 年には 4.9%へ、生産年齢人口は平成 22 年の 51.4%から平成 72 年には 39.2%へ、老年人口は平成 22 年の 40.3%から平成 72 年には 55.9%になるものと推計されている。



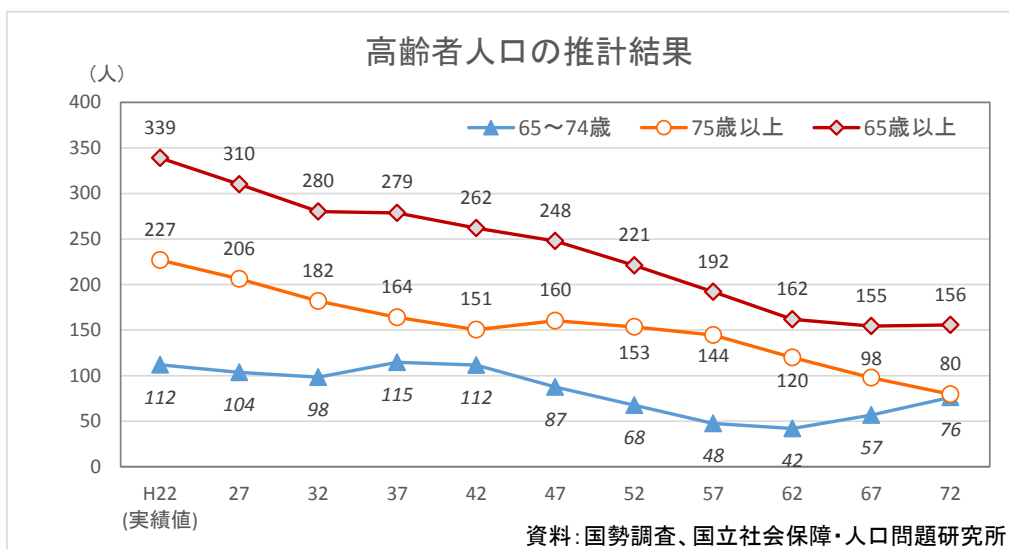
(2) 20～30 歳代女性及び年少人口の推移

- 20～30 歳代の女性の人口は、平成 32 年まで増加するものの、その後は急速に減少し、平成 22 年の 43 人から平成 72 年には 15 人と、65.1%減少するものと推計されている。
- 0～4 歳は、平成 22 年の 20 人から平成 72 年には 4 人に、小中学生に相当する 5～14 歳は平成 22 年の 50 人から平成 72 年には 10 人と、ともに 80%程度減少するものと推計されている。



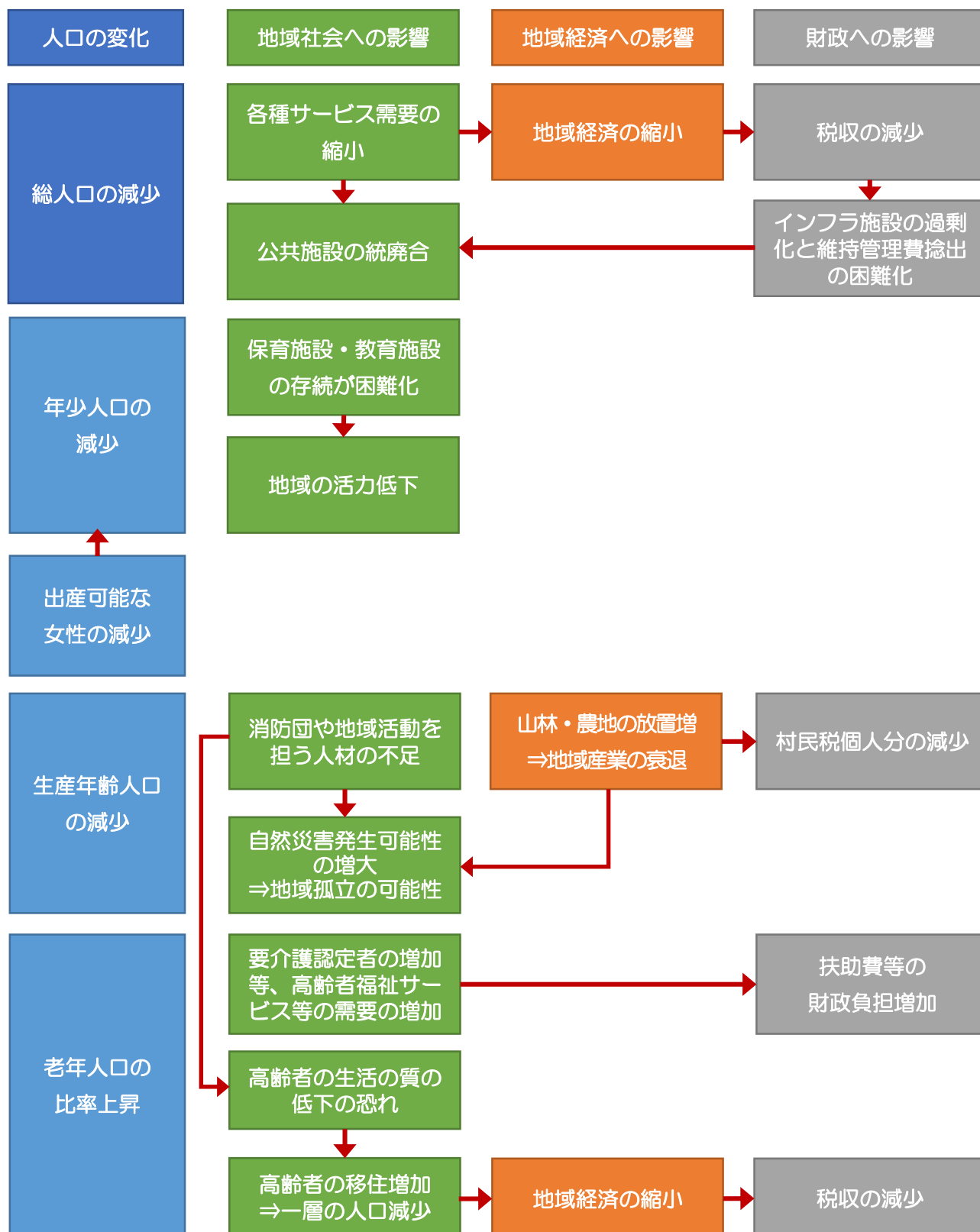
(3) 高齢者人口の推移

- 65～74 歳の前期高齢者は増加と減少を繰り返しながら、平成 72 年には平成 22 年の約 3 割減の 76 人になるものと推計されている。
- 75 歳以上の後期高齢者は、平成 47 年に一度増加に転じるが、その後は減少を続け、平成 72 年には平成 22 年の 1/3 程度の 80 人にまで減少するものと推計されている。



1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

●人口減少や人口の年齢構成が変化することで、以下のような影響が発生することが想定され、的確な対応ができなければ、地域の活力低下や生活の質の低下を招き、それがさらなる人口減少を引き起こすという負のスパイラルに入り込む可能性が高くなる。



2 人口の将来展望

2-1 これまでの取組実績と村民の意見

- 村はこれまでも様々な取組を行ってきた。しかし、人口の流出、少子化・高齢化は抑制できない。
- 村の課題は、産業育成と雇用機会の確保である。しかし、地形的制約、経済的制約などにより農林業の振興は難しい。

●これまでの取組実績

○北相木村では、これまで様々な対策を講じてきている。

●施設整備

- ・情報インフラ整備、・交通環境整備（村営バス）、・観光施設整備、・健康スポーツ施設整備、・村営住宅整備、・簡易水道施設

●健康福祉

- ・村営診療所と佐久総合病院との連携
- ・健康スポーツ施設活用
- ・老人福祉複合センター（地域包括支援センター併設）、在宅介護支援センター（連携）

●教育学習

- ・歴史、文化財の保存、継承、学習、活用
- ・山村留学、花まる学習会との連携、親子留学

●産業経済

- ・観光施設整備と受入
- ・大規模農家、新規就農、産地形成、産直施設

●定住対策

- ・村営住宅、U・Iターン促進や（親子）山村留学

●村民の意見

○ヒアリング、会合などによる村民の意見。

●産業と雇用機会

- ・山林、林業：単一樹種や地形的制約、特用林産物は自然的制約。
- ・農業：村民が新規就労者を自主的に支援。大規模農業は営農環境と後継者不足、耕地面積に地形的制約、高齢化により耕作放棄地が増加。
- ・働く場がないのが最大の問題。地形的に企業誘致も困難。

●集落と村民生活

- ・情報基盤整備、県道上野小海線沿線に集落立地、健康医療福祉サービスなどにより生活は維持、小海町のまちなかにも近い。

●教育学習

- ・山村留学の展開、花まる学習会との連携により小学校は存続し子どもの声がる村になっている。しかし、北相木村出身の子どもが少ないのは寂しい。

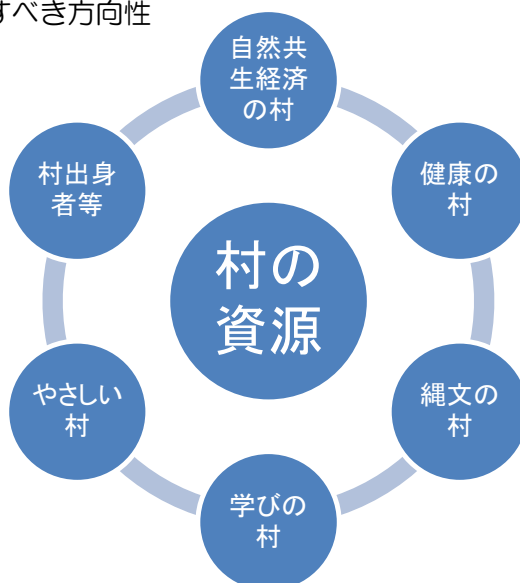
●人口対策

- ・山村留学、村営住宅、新規就農、林業雇用、Iターンによる移住者もいるが、必ずしも全員が定着するわけではない。

2-2 村の資源

- これからの村づくりを考えたときに、村には6つの大事な資源がある（村民へのヒアリング、村民や関係者との討論による）。
- 林業、農業など自然と共生した産業、健康スポーツ施設や医療や福祉サービスなどによる健康、山村留学などの学びの村、縄文遺跡と考古博物館、山村留学生とその家族、移住者を支援するやさしい村民の存在、そして、村出身者や山村留学生、村の健康スポーツ施設の利用者、縄文遺跡や考古博物館を訪れる人々などとの交流をどのように活用するかが、今後の方向性を考えるときに重要なヒントとなる。

6つの村の資源と目指すべき方向性



村の資源		
自然共生経済の村	自然を活かした産業づくり	六次産業化 材木の多様な利用、加工販売 健康農産物と加工販売 自然・施設・文化遺産を活用した観光
健康の村	村の施設や自然を活用	夏合宿 個人、グループで施設利用 自然の中でスポーツ 元気な高齢者 元気な子ども
学びの村	多様な留学	山村留学 山留センター 農家留学 親子で留学 縄文留学
縄文の村	縄文遺産の村	縄文を学べる村 縄文を体験できる村「誰もが縄文人」 発掘調査を体験できる村
やさしい村	山の生活を楽しむ村	集落づくり、小さな拠点づくり 安全安心な村(防災、発災時対策) 情報基盤整備 支え合い、助け合い、分かち合いの村 小海、佐久、東京に通勤
村出身者等	村民 交流人口	村民出身者 山村留学卒業生 来村者

2-3 目指すべき方向性（人口の視点で見た村づくりの展望）

目標 1 人口の年齢構成のバランスを維持する

- 高齢者の人口比率が高まる中で、地域の活力を維持し、いつまでも住み慣れた場所で暮らし続けるためには、地域を支える現役世代（15～64歳）や将来の村を担う子どもたち（0～14歳）が一定数以上いることが重要となる。中でも、高齢者や子どもを支える現役世代が地域を支える根幹となることから、この比率が常に5割程度以上あることを目指す。

目標 2 自然と共生した経済振興により雇用を確保する

- 林業や農業の国土保全上の役割を重視するとともに、林業や農業の六次産業化、林産物や農産物の産地形成などに取り組むことにより雇用の機会を確保し、特に生産年齢人口の定住化を促進する。

目標 3 収入の機会を増やすため「小さな仕事」を作り出す

- 村民が村民の生活を相互に支え合う「仕事」、高齢者の「畑の仕事」、林産物や農産物を活用した「手仕事」、観光サービス等の「もてなす仕事」など多様な「小さな仕事」を作り出す。

目標 4 「学びの村」づくりにより若いファミリーを増やす

- これまで村民の協力や民間の学習塾との連携により進めてきた「山村留学」や学校教育、幼児教育をさらに充実し、自然と優しい村民の中で豊かに学びあえる村の特徴を活かして「学びの村」づくりを進め、若いファミリーを増やすことで、0～14歳の年少人口及び将来の子どもたちを出産する若い女性の人口の増加を目指す。

目標 5 「縄文の村」「健康とスポーツの村」により交流人口を増やす

- 村にある縄文の遺跡や考古博物館、長者の森や「グリーンドーム」「サングリーン広場」などの健康・スポーツ施設、「かなんばれ」などの伝統行事を活かして交流人口を増やすとともに、村出身者、山村留学出身者や滞在者などと継続的に交流することで、定住はしていないものの、“北相木ファン”として村を応援する「準村民」を増やす。

2-2 将来の人口展望

2-2-1 人口推計シミュレーション

- シミュレーションの条件を設定するにあたっては、合計特殊出生率については、県が算出した希望出生率、純移動については、過去の社会移動の状況から条件設定をおこなった。
- 合計特殊出生率及び純移動の違いによる人口への影響が把握できるよう、以下の5ケースを想定した。

◆合計特殊出生率の違いによる分析

▷ケース①、ケース②、ケース③は、合計特殊出生率のみが異なり、純移動率は同じ設定とし、ケース①、②、③を比較することで、合計特殊出生率が人口増加に与える影響を分析できるようにした。

◆純移動の違いによる分析

▷ケース③、ケース④、ケース⑤は、純移動数のみが異なり、合計特殊出生率は同じ設定とし、純移動数が人口増加に与える影響を分析できるようにした。

●ケース①：社人研

- ・国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計値。特段の施策を講じない場合の将来人口となるケース

●ケース②：出生率(H37:1.53、H52:1.84)、純移動率(社人研)

- ・合計特殊出生率の最終目標を県希望出生率(1.84)としたケース。純移動率は①と同様

●ケース③：出生率(県ビジョン)、純移動率(社人研)

- ・県の人口ビジョンである「長野県人口の現状と将来展望(案)」(以下、「県ビジョン」という)の将来目標で設定している合計特殊出生率を使用し、ケース①との比較のため純移動率は①と同じとしたケース

●ケース④：出生率(③と同じ)、純移動率ゼロ

- ・出生率は③と同じとし、県ビジョン同様、すべての年齢層で転入・転出が均衡するようにしたケース

●ケース⑤：出生率(③と同じ)、純移動率(社人研+10人転入/5年)

- ・出生率は③と同じとし、社人研の純移動率にプラスして、山村留学に来た親子を中心に5年間で10名程度の定住者の増加を目指したケース

■各ケースと将来人口の多寡の関係

	合計特殊出生率	生残率 (死亡率)	純移動率
ケース①	国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計(概ね 1.10~1.15 で推移)	社人研の推計値を使用	社人研の推計を使用
ケース②	県のH25年値 1.53 を H37 に達成し、県希望出生率 1.84 を H52 に達成 (H37:1.53→H52:1.84)		
ケース③	「長野県人口の現状と将来展望(案)」での設定を使用(H37:1.84→H52:2.07)		
ケース④			県将来展望(案)同様、すべての年齢層で転入と転出が均衡
ケース⑤			社人研推計値プラス 5 年で 10 人のファミリー層の転入

■推計方法と各ケースに共通する設定条件

◆基準人口：平成 22 年国勢調査人口

◆推計方法：コーホート要因法

コーホートとは、一定期間に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）に基づいて人口の変化を推計する方法のこと。

コーホートの人口は、死亡数と移動数によって変化し、コーホートの発生は出生による。

そのため、将来における人口を推計するためには、以下の 4 つの仮定値を設定する必要がある。

①合計特殊出生率：15～49 歳までの女子の年齢（5 歳階級）別出生率

②出生性比：出生児の男女比（女兒 100 に対する男児の比率）

③生残率：生命表による 5 年後の男女・年齢（5 歳階級）別生残率

④純移動率：基準年次とその 5 年前からの社会動態による純移動率

◆生残率：「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

◆出生性比：「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成 27 年以降平成 52 年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0～4 歳推計人口に一律に適用。

■個別のケースごとの仮定値の詳細

ケース①社人研（国立社会保障・人口問題研究所準拠）

◆純移動率：原則として、平成 17～22 年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成 27～32 年にかけて定率で縮小させ、平成 27～32 年以降の期間については縮小させた値で固定

◆出生率（子ども女性比）：各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 22 年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27 年以降平成 52 年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

ケース②出生率(H37:1.53、H52:1.84)、純移動率(社人研)

◆純移動率：「①社人研」を参照

◆出生率（子ども女性比）：合計特殊出生率：平成 22 年の県の合計特殊出生率である 1.53 を平成 37 年までに達成し、さらに県希望出生率 1.84 を平成 52 年に達成するように設定し、その後は 1.84 で固定。

ケース③出生率(県ビジョン)、純移動率(社人研)

◆純移動率：「①社人研」を参照

◆出生率（子ども女性比）：県の人口ビジョンである「長野県人口の現状と将来展望(案)」の目標人口設定に基づき、県希望出生率 1.84 を平成 37 年に、人口維持に必要な出生率 2.07 を平成 52 年に達成するよう設定し、その後は 2.07 で固定。(H37:1.84、H52:2.07)

ケース④出生率(③と同じ)、純移動率ゼロ

◆純移動率：すべての年齢層で転入と転出とが同数となるように設定。

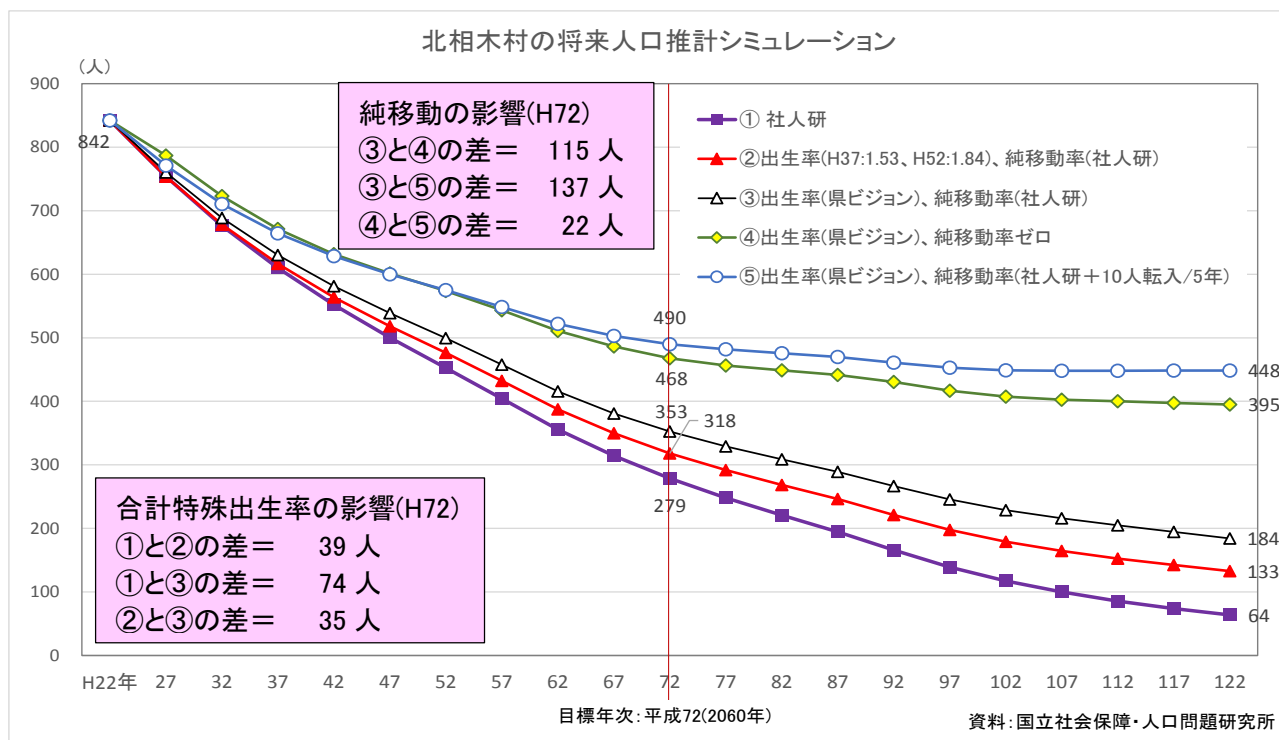
◆出生率（子ども女性比）：「③出生率、純移動率(社人研)」参照

ケース⑤出生率(③と同じ)、純移動率(社人研+10人転入/5年)

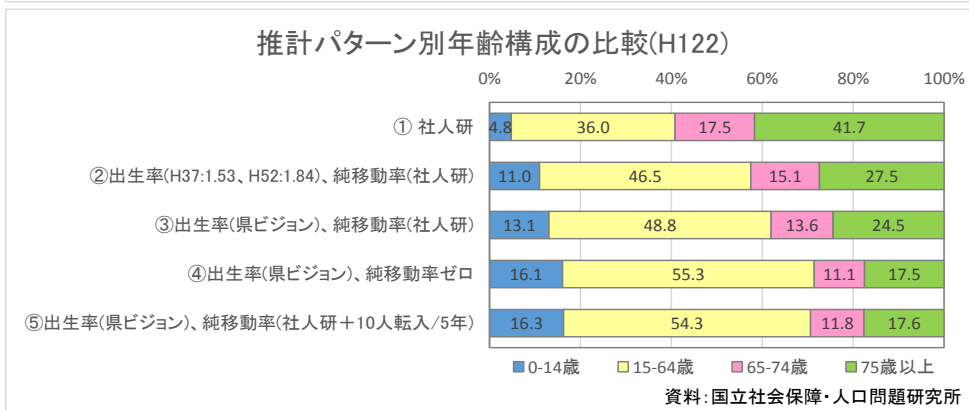
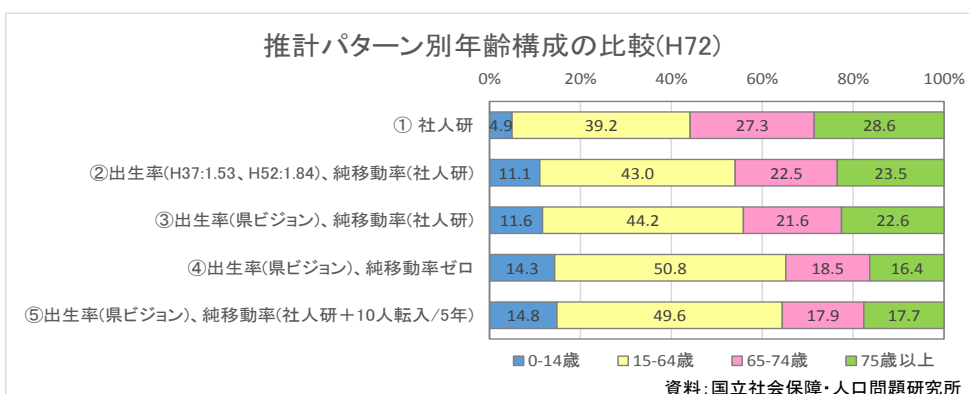
◆純移動率：社人研の推計値を基準に、若い子育て層の純移動が 5 年で 10 人転入するものと設定（親＝20 代後半～40 代前半：各年代 1 人（計 6 人 ※平成 27 年は 4 人と設定）、子＝0～4 歳：2 人、5～14 歳：2 人（計 4 人）

◆出生率（子ども女性比）：「③出生率、純移動率(社人研)」を参照

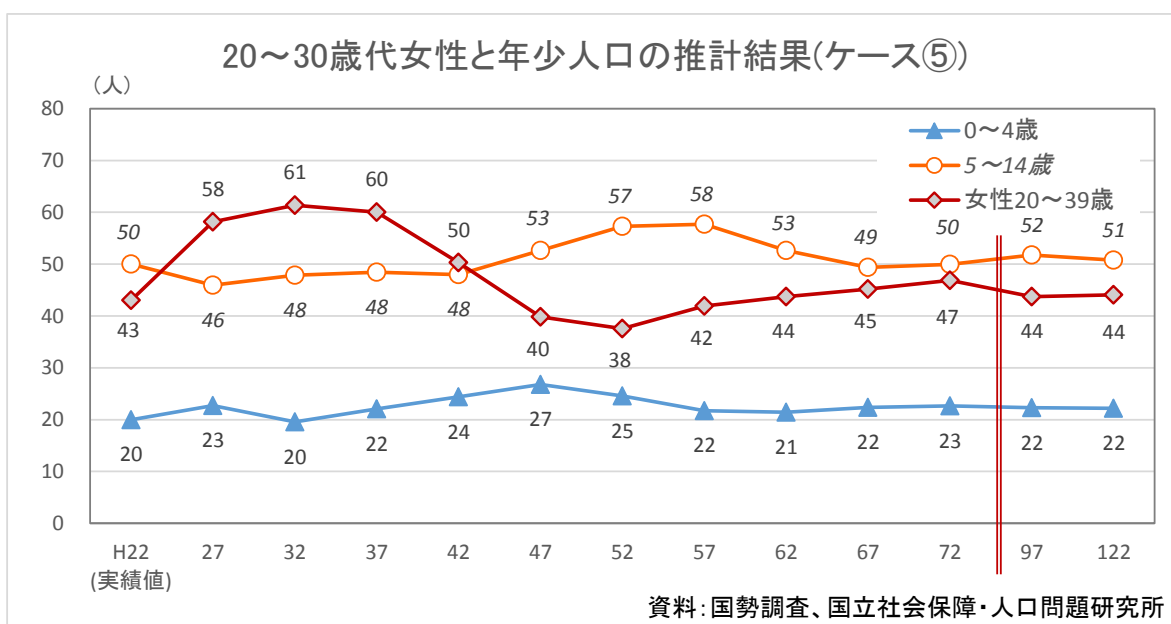
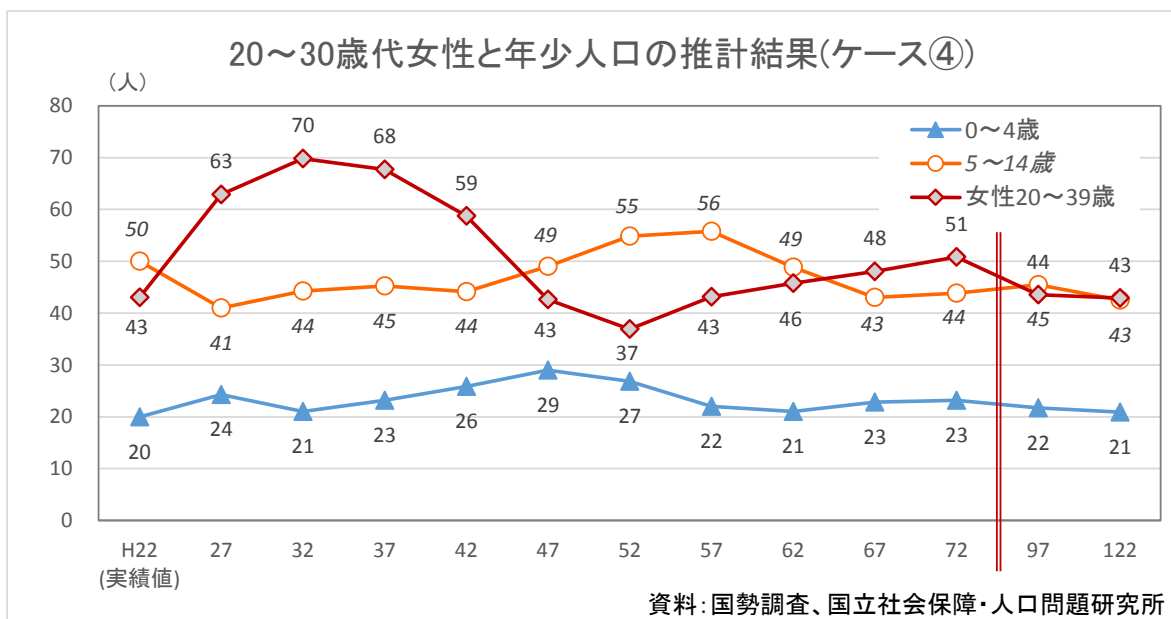
- 平成 72 年の人口はケース⑤が最も多くなる。
- 年齢別の人口構成をみると、合計特殊出生率のみを上昇させたケース②、③に比べ、純移動の改善を盛り込んだケース④、⑤で人口構成のバランスの改善が顕著にみられる。



	H27	32	37	42	47	52	57	62	67	72	77	82	87	92	97	102	107	112	117	122	
合計特殊出生率	1.15	1.12	1.1	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
ケース①	1.15	1.12	1.1	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
ケース②	1.15	1.32	1.53	1.63	1.73	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84
ケース③	1.62	1.73	1.84	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
ケース④	1.62	1.73	1.84	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
ケース⑤	1.62	1.73	1.84	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07



●ケース④と⑤とで、20～30 歳代の女性と年少人口の将来人口について比較すると、0～4 歳人口はほぼ同程度であるが、若年女性はケース④が、小中学生に相当する5～14 歳人口はケース⑤が上回る結果となっている。



2-2-2 目標人口設定にあたっての仮定値の考え方

(1) 合計特殊出生率の考え方

●平成 20～24 年の本村の合計特殊出生率は 1.52 で、長期的には低下傾向にある。



●国及び県では、合計特殊出生率を 2.07 とすることを目標としており、国・県での取組の効果が波及することで、本村の合計特殊出生率も上昇していくことが期待できる。



●平成 22 年時点での合計特殊出生率は県とほとんど差がないことから、県ビジョンでの合計特殊出生率の設定と同じ設定とする。(ケース③、④、⑤)。

(2) 純移動率の考え方

●若年層や若い女性を一定数確保し、さらに生産年齢人口の比率を半数程度とするためには、合計特殊出生率の上昇だけでは達成できない。

●若年層や若い女性の将来推計結果をケース④と⑤で比較すると、特に 5～14 歳の年齢層でケース⑤の結果が優位。

●進学や就職などで 10 代後半から 20 代前半の年齢層が転出するのは止むを得ない。(すべての年齢層での転入・転出の均衡を目指すケース④は現実的とはいえない)

●村外に転出した若年層が、戻ってきていないことが人口の年齢バランスを改善する上では大きな問題。



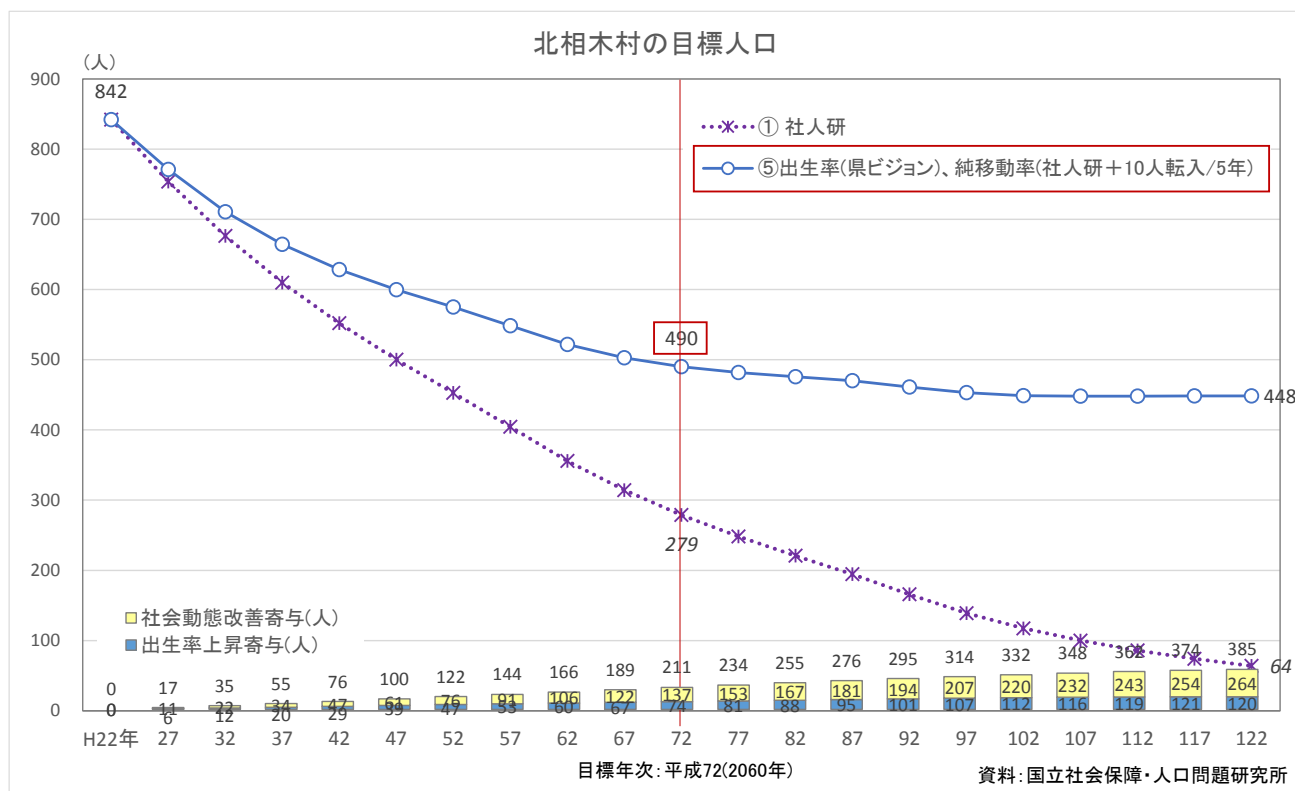
●これまでの山村留学の成果を活かし、山村留学の対象となる小学生を持つ 20 歳代後半から 40 歳代前半のファミリー層を中心に 5 年間で 10 人の転入者を目指す。(ケース⑤)



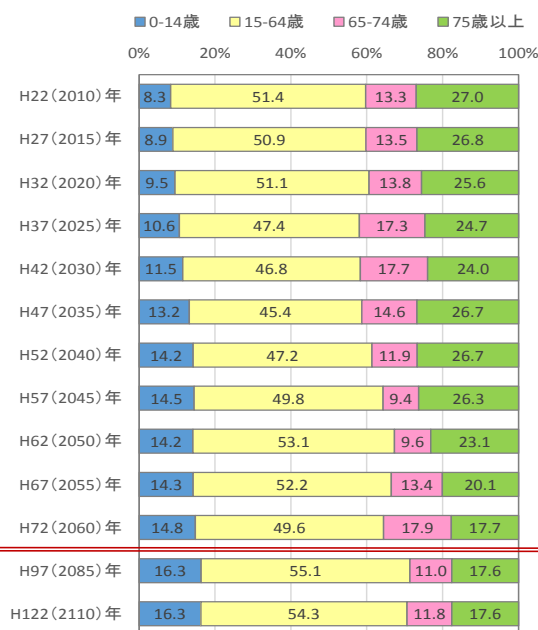
上記(1)、(2)より「⑤出生率(県ビジョン)、純移動率(社人研+10人転入/5年)」の設定を採用

2-2-3 目標とすべき人口規模

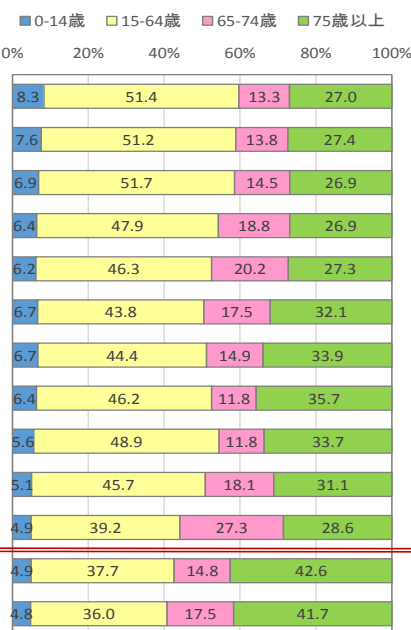
- 「⑤出生率(県ビジョン)、純移動率(社人研+10人転入/5年)」の推計結果に基づき、平成72年時点で500人弱の人口を維持し、100年後も平成22年の半数以上の人口を維持することを目指す。
- 「①社人研」の推計値と比較すると、合計特殊出生率による人口増加は平成72年で74人、純移動の改善による人口増加は137人と推計される。
- 合計特殊出生率の上昇及びファミリー層の転入を促進することで、年齢別の人口構成についても社人研の推計に比べ大幅に改善している。



目標人口の年齢別構成



【参考】社人研推計の年齢別構成



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

■ 「⑤出生率(県ビジョン)、純移動率(社人研+10人転入/5年)」の推計結果に基づく人口ピラミッド

